

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和2年8月21日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年8月21日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	中村美穂	委員	内村博法
委員	河野龍二	委員	竹中悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	富永正彦	議事課長	青田浩二
参事	森本陽子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 予算決算特別委員会の設置について
- (2) その他

開会 11時16分

閉会 12時40分

○委員長（岩永政則委員）

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日も予算決算特別委員会の設置についてを議題といたします。先程全員協議会を議長の下に開催をされました。2、3意見が出ておりましたけども、例えば期限を定めて早く結論を出すべきではないかというような意見とか、あるいは12月に向けて発委ができるような、そういう前に向けて推進をすべきじゃないかというような、そういう意見がございました。我々議会運営委員会としても、さらに設置に向けて努力をしてまいりたいと、そういう責任があるわけがございますので、委員の皆さん方の御協力を是非お願いを申し上げたいというふうに思っております。今日は1つには、先の委員会におきまして資料の整理の要望が内村委員からありまして、その整理を行ってまいりましたので、まず説明をしたいと、それで質疑をしたいというのが1つ。それからもう1つは、議題になっていきます予算決算特別委員会の設置について一層の審議をいただきたいというふうに思っております。審議をまだ尽くすべきだという内村委員の意見、あるいは竹中委員からは審議未了だということの意見、併せて前向きに考えますと、もう少し審議をしていくべきじゃないのかというような御意見であろうということまで理解をいたしております。そういうことで2点目は審議をさらに深めていきたいというふうに思います。それから3つ目につきましては、できれば本日結論を見出していければいいなというふうに考えております。中につきましては、いろいろ検討資料として、材料として私の方からも提供、例えば提案を申し上げたいというふうに最後に思っておりますので、そういう方向に向かって今日御議論いただければありがたいというふうに考えているところです。そういうことでよろしくお願ひしたいと思いますが、まずは第1点の言われた資料の収集が終わりまして、別紙のように配付をいたしておりますので、この辺りを事務局として説明を申し上げますので、お聞きをいただきたいと思っております。

事務局議事課長。

○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）

委員会別所要時間という表の説明をさせていただきます。一番上の第1案というところが現在の審査の分になっております。こちらが第1回の当初予算、補正予算の分になります。総務文教委員会が8時間50分、産業厚生が12時間54分となっております。右横に所管と書いてあります白丸のところは総務文教委員会、赤丸のところは産業厚生常任委員会の分になります。その下の第2案が総務と厚生をくっつけたらどうかということと、あと産業と文教が一緒になったらということで、こちらが総務厚生が13時間24分、産業文教が8時間20分。第3案で総務文教厚生が一緒になった場合が15時間39分、産業が6時間5分となっております。その下の表になりますけれども、こちらの方が元年の第3回定例会の分になります。こちらの決算、補正予算の時間ということで、上の方から現委員会の条例の所管ということで、総務文教委員会が9時間35分、産業厚生が15時間27分。第2案として総務厚生16時間22分、産業文教8時間4

0分。第3案として総務文教厚生18時間37分、産業6時間25分となっております。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたが、前回までに出ておりました提案等を参考に勝手にではございませんけども、黒丸と白丸でケースを定めてそれがなければ積算ができませんので、今までの意見を踏まえながら区分けしたものを積算をしたものがこれなんです。もう1つ念頭に置かなきゃいけないのが、これはあくまでも予算決算の審査時間を割り振っただけの話なんです。ところが総務辺りに福祉の分野とか、健康保険とかを入れていくとそれに係る特会辺りもそのときの会期中で提案をされますと審議の時間が重なっていくということは間違いございませんので、その辺りは次の段階で出てくるんだということは念頭において、予算だけでこうだあだということが出来るかどうか、十分考えないかんかと私もこの表を見まして考えたわけでございます。何か御意見ございませんか。竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ここに入る前にさっき委員長の方から今日決着するような言い方があったと思うんだよね。3番目の中に。それは何を基本としておっしゃってるのか意味が僕は分からないんです。それを頭の中に入れて話し合いをするのであれば僕は話し合いをしたくない。要は、今日の全員協議会で意見が出たのは、まず1つは10月にこだわらないで3月でもいいんじゃないかという意見が出た。それから特別委員会は全員でやるべきだという意見が出た。だからそういう意見を出した分を私達は話し合うのが先じゃないのかなと。なんか結論ありきで今日決めましょうというような委員長の一方的な言い方だったから、それだったらちょっと話にならないですよ。その辺については、もう少しやはり慎重に審議をしていくべきだと。今日の資料をもう1回僕が見直したら全員でやってる所は8市町となっている。22あったうちの8だから約半分ですね。時津、長与がやってないから、その半分は結局全員でやってるという結論になるんですよ。だから、それも含めて当然審査をしていくべき。今日皆さんに意見を聞くために全協を開いてるんだから、それを無視してこればかりやるよりも、先に意見が出た分の聴取をまずして、それから1つずつ進んでいくというのが僕は筋道だと、僕はそういうふうに思ってますけど。

○委員長（岩永政則委員）

今、竹中委員から意見が出ましたけども、一応前回からの整理の仕方として資料の収集を前回、内村委員から黒板に書かれて、このあとの部分を整理をしましょうやということがありましたので、その分の整理をまずして、それで2番目に私申し上げましたが、当然触れませんでしたけども、今日の全員協議会の意見等を踏まえてお二人の審議未了という発言とそれと審議をもう少し尽くすべきだという意見もありました。今日の意見も冒頭に言いました2点、そういう意見が出ましたと。そういうことで2つ目には、予算決算特別委員会の設置についてが議題ですから、その一層の審議をしていただきたいということを申し上げました。ここでそういう中身の審議をいろいろ意見が出ました。

その辺りを十分審議を時間を取ってしていただきたいというふうな考えが2点目だったんです。それで3点目については、ここまでいろいろ議論をいただいたので、私の方から提案を何点か申し上げて、それに議論をしていただいて、できるならば今回で結論が出ればいいなというような気持ちで進めさせていただきたいとそういう意味を申し上げたわけです。だから順序よく進めさせていただきたいというふうに思います。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

3番目の委員長が意見を何か案件を出して決着をすると。それ自体は私は反対ですよ。まだ審査をやってるんでしょ。今日は新しく全員でという意見も出たわけでしょ全協で。そういうのもやっぱり資料を集めたりして実際にやるべきです。そしたら今日、全協をやった意味がない。今日意見は出たのは、結局9月に必ずしなさいという意見は全然出なかった。それと全員でやれっていう分と来年の3月に向かってやっていただきたいと、それと期日をなるべく決めてもらいたいと、私はその3点だったと思うんですよね、意見とすれば。だからまだ全員でやる分の審査なんか1回も私達してない。そういうのもやっぱりやるべきだと思うんですよ。だから、なんでそんな決着を急ぐのかなと思って。そうするともう、今日委員長が出した分について決着すればそれで終わりということですか。決着をつけるということはそういうことですよ。決着をつけないで皆さんの意見をまた聞いた中で審議をしていくというのが、私達委員会の務めじゃないですか。

○委員長（岩永政則委員）

もう1回言いますけども、前回からの資料の整理をするべきだという指摘があって、調査しましょうということでありましたので、1点目は資料を整理しましたので、その説明をして意見を求めてそれでいいのか。あるいはそれ以外に何かないのか。その辺りまで含めて十分時間を今日はとって検討いただきたいというのが1つ。それから2つ目には、今日全協で2、3点出ました。そういうものを含めて、ここでお二人が審議未了だ、あるいはもう少し審議をしていくべきだというような御提案もあっておりますので、その辺りと今日の全協の2、3点、3、4点を含めた議論を十分時間を取ってやろうとしておるわけでしょう。それで大体の意見がもうその辺りで集約をしていけるような状況にあれば、3点目についていろんな今日までの流れ、十何時間を踏まえてきたわけですので、その辺りで4、5点ぐらいの御提案を若干申し上げて、そしてそれについて1つ1つ詰めて御審議いただく。1つの審議をする材料として提供して、そしてそれがうまくね、そういう形で進んでいこうかというようなことにもしなればそれで、要するに目的は議会運営委員会で今の提案になっている特別委員会の設置についてを発委し得るのか、し得ないのか、今のところは、前回のあれでは3対2に分かれておるような状況ですから、できるだけ全協で申し上げたように前向きに検討をしていただいておりますから、それが合意が得られて発委ができるようであれば発委をしていくということで、これはどうしても発委できなければできるだけ議決でやってもいいんじゃないかと

と明確にすべきではないかなと思うんですよ。例えば、竹中委員が言われたように全員でやるというなら、全員でやってる議会の会期の日程。今日全協で出た9月というのは無理だからそれまでに結論を出して欲しいという、できれば12月までという話だったんで。それまでにちょっと時間をいただいたわけですよ、議運としては。これまでにやっぱり一定の結論を出すというふうな形で、私は今日の全員協議会を聞いてて、そういうふうに、できれば私は最初から9月でやって欲しいという意見を言いましたけども、今日の全協では、今の議運の状況を見ると9月っていうのがもう難しいだろうから、12月までに結論を出して欲しいというふうな意見だったと思うんで、ちょっと時間をいただいたんで、明確にして、何をどうするかと。全員でできるという環境が、これは議会側だけではなくて、理事者側の状況も聞かないといけない部分出てくるのかなというふうに思います。全員でやる場合ですね。物理的にはちょっと厳しい部分があるかもしれないけども、じゃあどうやってやってるのかという部分は、ああいう意見が出たんでね。全員の部分は全く外して、じゃあ特別委員会を作るというふうにはならないと。全員でやる場合の、できるメリットとできないデメリットというふうなのを全部出して、こういう判断をしましたというふうな結論を出さないと、一方的にこっちから全員でやってくれっていうふうな意見が出たのを無視して、こういうふうになりましたっていう結論は出せないと思うんですよ。また、委員会の意見も聞くというふうなこともやられてないんで、これも明らかにしていくと。委員会の委員がどうだったのかという部分をきちんとやっぱり議運の中でも、こういう形でやるっていう資料の1つとしてやるべきではないかなというふうに思いますんで、今日、前回からの資料が出ましたけども、今後、全協で出された意見を、じゃあどうやって処理していくかということを確認にして、それに基づいて1つ1つ解決していくっていうふうにしていかないと、委員長が何とか結論を出したいというふうな思いがあるんでしょうけども、私はそこはもう、今日の全員協議会の話聞く中では、結論を出すというのはちょっと難しいかなというふうに思いますんで、是非そういう配慮をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私の言い方がちょっと悪かったかもしれないけど、僕は今度9月が終われば、3月が当初予算だから、12月に向かって作るというのは私も反対ではない。内容がまとまればね。3月が当初があるからそれに合わせてやっていけばいいんじゃないかと、私はそういう気持ちで、そう慌てなくていいんじゃないですかって話をしたわけです。だから3月までということじゃなくて、特別委員会を作る議決は12月なら12月で決まればそれで良いし、しかし実働するのは基本的には来年の3月ということになるわけですよ。当初と決算とやるわけだから。だからそういう意味ですから、3月ということは、ちょっと私の言葉が違うかもしれないけど、誤解をされないようにしていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私が思うには、予算決算の特別委員会というのが補正予算もできるんじゃないかという認識を持っておられる方も多分いらっしゃると思うんですよね、12月の補正から、じゃあ特別委員会でもやれるんじゃないかということで、ああいう発言だったんじゃないかなというふうに思ってますんで、それも含めてそこからできるのか、いやでどうしてもやっぱり3月の予算からしかできないのかっていう部分は明確にしていって方がいいと思うんですよね。物理的な問題だとか、いろいろそのやり方の方法だとかっていう部分で。だからそこを、何を1つ1つ処理していくかというところを明確にしないと、なかなか進まないといえますか、その議論が本当に前に前に進まない。どうしてもまた戻ってしまうみたいな形になってるんで、是非進めるために、1つ1つ出された案件を整理していくというふうな形で進めていただければなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私ももしこれ、どういう方法になるか分かりませんが、やるとしても来年の当初予算からだと思いますよ。物理的にはね。だからその前に受け皿として、12月議会で、もし特別委員会でやろうとしたら決議が必要なんです。12月のね。そういうふうになるわけですよ、流れとして。先程河野委員が言ったように、補正予算はどうするかっていうことになりますね。補正予算は本会議即決でやる所もあるわけですよ、委員会審議を省略して。そういう所もあるし、本予算でもしやりたい方は、本予算でというのも方向性としては出てくるかもしれませんが。ただ一方、特に先程から議論になってるように、特別委員会でみんなでやろうっていう議論があるわけです。これが民主主義の一番基本でしょうけどね。そういうのをどうしていくのかとか、そうするとやはり12月ぐらいまでに方針を出せばいいんじゃないかなと思うわけですよ。それまでの間、河野委員がいろいろこういうのを議論していったらいいかと1つずつ潰していけばいいのかなっていう気がしますね。だから目標を例えば12月に置くかというのを決めて、そして、各論はこれからずっとやっていけばいいんじゃないでしょうか。それから委員会の意見も聴取しないといかんでしょ、中村委員が言ってるわけだから、産業厚生委員会のね。それぞれの意見を聴取ししないといかんわけですから、そういう希望が出てるわけですよ。だからそういうのを1つずつ潰していって、そして、目標として12月、年内に方針を出そうということをまずどうするか、そういう大きな目標、いくかどうか分かりませんが、そういうのをみんなで話したらどうですか、大きな枠組みを今日は。

○委員長（岩永政則委員）

今お二人から意見が出ましたように、私の冒頭の真意とほとんど変わらないんですよ。

考え方は、ところが表現がちょっとこう違って受け取られたのかなという感じはするんですが、もう1回言いますが、前回から内村委員から黒板に書いて、そのあとの整理をしてくださいよというようなことの課題があったわけです。その辺りを整理しましたので、それを報告してそれでいろいろ分析をしてくださいねと、しましよやというのが1つ。順序よく行こうと、そういう意味で申し上げたんです。それでもう1つは、いろいろ今日の意見も全協で、そのために今日全協をさせていただいたわけですね。無理して21日に議長にお願いして実現ができたわけですよ。それでいろいろな意見も3、4点出ました。だからそういうことを含め、また内村委員からも竹中委員からは特に審議未了だということが発言があっておりまして、それを全員にとりましてもう少し審議を尽くすべきじゃないんですかという意見がありましたので、2点目には、どういう審議の状況なのかをお聞きして、あるいは全協の意見も十分聞いておられますから、そういうものを含めてどうあるべきか十分審議をしようというのが2点目なんですよ。足りないところはもっともっと審議していいじゃないですか。十分審議を尽くしてもう大体このくらいでうまくいくかと、あまりないないという意見があれば、状況であれば、できれば今ちょうどお二人が言われた例えば12月とか、竹中委員も言われた3月とか、皆さん方の意見は補正を入れるべきだという意見も先程報告しましたようにあるわけですよ。そういう話からして何点かの総合的に判断して私が4、5点、できれば今までの経過を踏まえて、話をする順序立てをするための提案を4、5点して、それでそれに向けて1つ1つ潰していったらどうかと。例えば12月の問題とか3月の問題とか含めてその辺りを念頭において総合的に提案を申し上げようというふうに思っておるんです。それを1つ1つ潰していくと、それもかなり時間が掛かると思います。それでそれをまだ審議が終わらなければまた次にしていいじゃないですか。しかしながら、うまく転んでいけば今日で審議が終わりにしてもいいんじゃないかと終わればですよ、そういう意味で申し上げたわけです。だから若干あんまりこう委員長たくさん言うなということが過去ありましたので、たくさん言いませんでしたけども、今が本当の真意で何か材料として申し上げて提案して、それでそれを1つずつ協議していこうということの意味なんですね。そういうことで捉えていただいて御審議をいただければということで、大体考えはそう変わらないというふうには思いますけどね。そういうことでお願いしたいと思います。したがって、今、事務局から説明をしましたので、説明に対する質疑を受けたらこういう形になりまして申し訳なかったんですが、何か御意見ございませんでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この間から時間を非常に重きに見て総務委員会が何時間とか、産業厚生が何時間とかいう時間ばかり書いてあるんですよ。基本に考えて当然質疑がなかったら時間は要らないし、質疑があれば時間はたくさん要るわけですね。もちろんこれは1つの参考なんですけど、これをちょっと僕は今になって考えると慎重審査をしてやっぱり尋ねたい人も

いるし時間ばかり気にする必要ないんじゃないかとそういうふうに思うんですね。しかし、これを見たらもう時間がずっと書いてある。それと浦川委員も初めは時間のこと言われてたけど、途中で時間のことは忘れてくださいということを言われた。それは当然そうだと思いますよね。当然審議するのに必要な時間はやっぱり必要なわけですからね。だからこの委員会は長いとか短いとかと言うのは、今になって私は少し不信を感じてる。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

その議論も前回もこういうやりとりがあって、やっぱり今日も内村委員が全協の中で言われた産業厚生が増える。この解決方法が必要だっていう発言があって、その内容がこれだと思うんですね。言われるように私もそれこそもう何度も言うんですけど、やってみないと分からないんですね。もしかしたら産業厚生に一般会計の決算が移っても、それこそ12時間もかからないかもしれないです。8時間ぐらいで終わるかもしれないですね。そこはもう分からない。前のデータを持ってきて組み合わせただけですから、これは一定の参考にはなりません。会期の問題も含めて一定の参考にはなるかもしれませんが、状況次第では大きく変わる可能性があるんで、僕もあまりこれを執着して、こうした方がいい、ああした方がいいと言うのは、議論の中心にはしない方がいいかなというふうに思ってます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、言われるとおりで、あくまでも参考になればということで時間を出して、しかもこの表は議員の側から事務局に作ってくださいって求めたもんですから、だからできればこれを見てどう感じられたかぐらいは言うていただければ、私どもも分かりやすいかなという感じはしておるんですが。

○委員長（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私も時間は確かに参考にはなると思うんですよ。だけど今からやはりコロナとか、こういう部分では何かの財政とか事業が変わってくると思うんですよ。だから前は時間を参考にある程度しとったけど、やはり内容重視にやっぱり考えざるを得ないなど。そういうことで今日同僚議員の議員から全体でやったらどうかという意見が出て、彼の話聞いてると、なるほどなと私も思ったもんだから、時間っていうのは、せっかく資料もちろんこっちで請求したんだけど、これが果たして参考になるのかなというちょっと疑惑、疑惑じゃないけど、そういう感じがしたもんだから今発言をしたわけですね。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

前回、現状とこれとこれを分割したらこう時間がなりますよってというのが出てきたもんだから、そしたら産業厚生の方が時間がかなり負担が大きいということで、それではどういう案がなったらこうなりますよっていうのを出したらどうですかってというのが私の提案だったですね。ただし、これをそのまま絶対的に評価するって言うんじゃないで、参考です、あくまでも。確かにその時々によってコロナの問題とか出てきたら、時間が変わるでしょうし。ただ目安としてどういう具合に案配になるのかってというのは知った上で議論していかないといかんと思って提案したわけです。これが必ずしも絶対的な問題じゃないですよ。これだからこうしなさいとか、だからほかに良い案があればいろいろ考えてみる手はあるわけですよ。元々時間だけじゃないってというのは僕も分かっているつもりでいるんですよ。一般会計予算なんかは時間はかかるけどみんな一生懸命やるわけですよ、総務文教で。そして結論を出していつてるわけですよ。総務文教の委員の中で時間がかかるから向こうに回せという意見は全然ないんですよ。実際。自分達も私も総務文教の委員をやっているから自負はありますよ。時間掛かってでも一生懸命やろうと、審議しよう。だから逆に言えば現行でもいいんじゃないかという話にもなるわけですよ。一般会計予算ってというのは我々もプライドを持ってやるとるわけですよ。だから原点にまた戻るといふことも出てくるわけ。考えようによっては。だから我々一生懸命プライド持って時間掛かろうが、一般会計ってというのは非常に重要ではあるんですよ。だから我々はそれに対して審議できるというのは最大のチャンスだって特に新人議員なんかはそう思いますよ。だからそういう意味じゃそういう考え方も出てくると思いますよ。現状でいいんじゃないかっていう。だからもう少し議論したらどうですか。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

その件だけ言われると総務文常任委員会で時間が長過ぎるから産業厚生委員会に回したらどうかって意見は出てないです。ただ、これまでの全協も含めて、いわゆる特別委員会なり、一般会計の審査方法を変えた方がいいんじゃないかという議論が出てくるわけですよ。それぞれ個々の思い、内村委員は現状でもいいんじゃないかというふうな形で言われましたけど、そこはちょっと置いといて、じゃあどうやったら審査方法が変わるのかって議論をしていかなければならないと思うんですよ。どういう形にしていくかって議論で、浦川委員からも説明された今の委員会条例からすると所管以外の部分を総務文教委員会で審査をしてるんですよ。ここがやっぱり条例違反になるんじゃないかと、含めてそこをどうやって変えていくかって議論はしていく必要があるということで、是非元に戻らないで、どうやったら審査方法が変わっていくのかと、どういうふうに変えた方がいいのかって議論をしていかないといけないんじゃない

かなと、是非そういう形で発言、提案をしていただければなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

だから先程から言ってるようにどんな目的でやっていくのか。全員参加なのか。今日も吉岡委員が言ってましたけども全員参加で議論していく。これが一番民主主義でやり方としては一番良い方法かもしれません。だからそういうふうに戻ってくるわけですよ。目的は何なのかっていう、何というんですか、全員参加でやろうって言ったら特別委員会で設置して、それしかないわけです。全員参加でやるとすれば。しかし従来のパターンでいくか、あるいは今の委員会構成をいじって業務の水準化を図っていく方向なのか。何なのかというのが目的が何かすっきりしないのね。だから目的が何なのかっていうのははっきりさせないかんと思うんですよ。全員参加でやりたい何か、やりたいというなら特別委員会で全員集まってやれば済む話かもしれませんね。あるいは委員会のアンバランスをいろいろ現状でも不具合だから替えようかということなのか。その目的ははっきりしてないわけですよ。そこの議論していくべきじゃないですか、今後。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにこの資料について何か御意見ございませんか。これ先程からありましたように、内村委員から提案があって、この先の計算をもう少ししてみたら見えてくるんじゃないかなという意見から事務局にこちらが頼んで計算をして貰ったという経過だけは、お互い理解をして貰いたいというふうに私からもお願いしたいと思います。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

資料を作っていただいたんで、ちょっと質問をさせていただきたいんですけども、事務局は、この辺について何か事務局案というのはなんか持っておらんですか。

○委員長（岩永政則委員）

事務局に聞くのも必要でしょうけども、我々が検討せないかん問題でしょうけども、敢えて質問ですので休憩を取らせていただきますので、暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。この表についての質疑、意見等については、これで終了させていただきまして、次にいろいろ審議を先程申し上げました2点目に入らせていただきたいと思います。12時15分から開会をさせていただきます。

それまで休憩をいたします。

（休憩 12時00分～12時15分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

9月の議会から今この特別委員会の設置ということで議論をさせていただいてるんですが、先程河野委員が言われた委員会条例の2条に違反した状態で委員会付託を行われている状況なんですよ。だから私はここだけは是正をしたいなというような思いです。って言うてきたんですが。改めてですけども、常任委員会の付託については議長の選任事項ということでなってますけども、今回のこの議論の中で9月からどういう方向でやるというのは一言も決められてないんですよ。なおかつ、今日の委員長が提出した資料の中で、どういう方式が皆さんいいですかっていうようなことで尋ねたときも特別委員会と審議はもうちょっとした方がいいんじゃないとか、審議未了とかという話があって誰一人、三つ目に従来どおりという選択肢があったにも関わらず、誰一人従来どおりが良いっていう人はおらんわけですよ、ここには、にも関わらず、なお条例違反の状態をそのままにしてやっぱり付託をされるのかどうかですね。決してその特別委員会がなくなったからといって今までどおりしかも選択肢がないというものではないと思うんですよ。そこはどう考えておられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

まだ私もこの件につきましては、やっぱりずっと経緯があって特別委員会っていうのは去年ぐらいから始まってきたわけで、議運にまだテーブルの上にあったもので、その中にいろいろな出来事があった中で皆さんに理解をしてもらって、そして議運の中で前向きに特別委員会の中で、特別委員会をどうするかということで協議してもらおうという意見の中でずっと来とるもので、それで議運の話し合いの中で決めていって貰えばいいのかなという気持ちでずっと議運を頼ってきたわけです。9月の議案についても私的にはまだ決まらん限りはやっぱり今までどおりやるしかないのかなと。その前に決定があればそれはそういう方法で議運の中で決められていくものかなと思っておりまして、今の状況ではそのままの状況でやるしかないのかなという思いであります。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その結論が恐らく出らんだろうと私は思うんですよ。だからそういった場合に、今のやり方も含めて結論は出らんわけですから、そういったときにどうするのかっていうのをちょっとお聞きをしてるんですけども。私にしてみればどうしても条例の違反をしている状態を是正したいということで、皆さんいろんな意見を出される中で分割付託とか、全員での審査とか、こういうものであれば特段議会の議決とか必要ないところでやるものであれば、その条例を是正しながら2条に違反しないやり方でできると思っておる

もんですから。だからそういうものとりあえず9月の議会でどう対応するのか、そこから辺をちょっとお聞きをしたかったんですが、今大体言われたので委員会から出ない限りは前のやり方で付託をするということで考えておられるということによろしいですか。

○委員長（岩永政則委員）

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

そのとおりです。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今、浦川委員が条例違反だって言ってるんですけども、ずっとやってきてるわけですよ。どこが条例違反になるのかははっきりしないと。軽々には言えないですよ。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何回も委員会でも述べさせていただいたんですが、今現状、一般会計予算決算については総務文教常任委員会で審査を行っております。委員会条例第2条にこの名称と所管が示してあるんです、定数と。この中で産業厚生常任委員会の所管について建設産業部の所管に関する事項、農業委員会の所管に関する事項、住民福祉部の所管に関する事項、健康保険部の所管に関する事項と示されておるわけですね。常任委員会を置くということは第1条に常任委員会を置くということが示されておるんですが、常任委員会が何をするかというと審査と調査しかないわけですよ。だから常任委員会については、定められた所管について審査調査を行うというのがこの条例で示してあるところなんです。建設産業部の所管に関する事項で示されているものを総務文教常任委員会で審査をしているということが条例に違反してるんじゃないかと申し上げておるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

その理屈が私もよく分からないんですね。条例違反だったらとっくにそういう話が出てるわけですよ。今まででも。それ出てないわけですよ。だから条例違反だったのか今までのやり方が。本当にそうなのか、ちょっと僕も精査しますが、それは軽々に言うべきじゃないと思いますよ。今までずっとやってきたわけだから、それはちょっとおかしいですよ。1つの議案として予算はくるわけですから、それをある程度大きな所は審議するのは別におかしいことじゃない。総務文教が今、それはおかしいことではないですよ。直ちに条例違反とは言えないですよ。分割できないんだから、今の状態では。だからそういうふうになってるだけの話じゃないですか、そう思いますよ。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あくまでも条例の2条に示されたとおりの運用ができてないということで、私の見解ではということで以前は申し上げてるんですよ。だから今まで条例違反でやってきたのか、きてないのか、私に聞かれても分かりませんが、私は条例違反だと思って発言をさせていただいておるところでございます。条例に反した取り組みをやってることですなわち条例違反ということで、解釈をしておるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私の見解は先程述べたとおりで、これ以上議論はもう避けたいと思うんですけども、そうおっしゃるならば法律的にどうなのかっていう根拠を示していただきたいんですよ。

○委員長（岩永政則委員）

お二人の議会の議決を経た委員会条例は法的に可ですよ。これは誰も知ってのとおりです。それに定めたものが法律違反とか何とかなるというのは、それは地方自治体の議会で定めるということで、うちも委員会条例を定めておるわけですから、これはもう生きたものなんですよ。だからあと解釈が二人あるですから、のちにまた協議をしていただければいいんじゃないかと思うんですけど。一応皆さん方の御意向ということで、今もう委員会に替えておりますので、決定をしたいというふうに思いますけども。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今日の審査がもう終了するという事なんで、先程休憩のときに言いましたように、議員全員が関わっている自治体の委員会の審査方法等々の資料を要求したいというふうに思います。先程の条例に基づく委員会の所管の部分も明確なところをそういうところも資料として出していただければというふうに思います。あと今後の審査といいますか、結果の出し方なんですけども、どう出るかというのは3つだと思うんですよ。現状どおりというふうな結論、あと特別委員会設置するという結論、それと特別委員会じゃなくて分割審査をするという結論、この3つをどう選択するかというところを次回辺りで全員でやると、全員の特別委員会ならどうやっていくかというふうな部分でやっていかないと話がなかなか進まないかなというふうに思いますんで、そこまで含めて協議に入っていただければと思いますんで。これは私の意見としてお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

資料については事務局にお願いしますが、この全体的な表からいけば分かってきますので、そうした全体でやって分科会方式をしてない所の特別委員会の運営方法について資料収集をお願いしたいというふうに思います。次回の会議の運営方法を今河野委員に

御指摘いただきましたが、ちょっと1分ぐらい休憩を取らせていただきたいと思います。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。まず第1点は、資料収集を全体で行っておる21市町の中で数箇所全体で行うような特別委員会の運営方法等についての資料収集を事務局で行うということでもいいですね。そのようにさせていただきます。それから2点目は、次回の会議は火曜日、8月25日の本来の議運が終わったあとにやると。時間は制限せずに今のところは何時までということをやらずに御審議いただくように予定を組んでいただくようお願いしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今日も言ったように基本構想の特別委員会というのはもう待ったなしなんですよね。それで今度の火曜日、議長から諮問していただいて、それでいこうということであれば直ちに9月1日の全員協議会にかけて、9月の議会、議会の最終日でもいいんですけど、決議を上げてもらうという段取りをしていただきたいと思います。したがって、来週の火曜日に議長から諮問をしていただければと思います。もちろんその諮問の理由とか調べられて、正式に議会運営委員会に諮問しますという話なんだから、25日しかないから日程的に考えれば、そこで議長が諮問してもらいたい。そこで我々も議論せなにかんともあるかもしれませんよ、ひょっとしたら、だからそれが急ぐわけです。それを最初にして欲しいわけ、25日は。それを結論を出さないかんから25日に、9月1日の全協でかけないかんから、もうそういう段取り、あと窮屈な日程しかないもんだから、それを言いよるわけ、だからそれを先議して欲しいわけ、その要望です。

○委員長（岩永政則委員）

ただいま内村委員から出ました基本構想の審議の中で特別委員会を前回も作っておるので、特別委員会の設置をするように議長から議会運営委員会に諮問を正式にして欲しいということですので、議長からも先程の全協で諮問されたというふうに私は理解しとったんですが、口頭でも結構ですので正式に出していただいて、そうするとその後につきましてはいろいろこう私も経験ございますので、進め方については十分理解しておるつもりですから、そつのないようにしたいというふうに思いますが、この点、皆さん方の協議を待って例えば9月の最終日に議案を上げていくのか。その辺りはまた協議を徐々にしながらお願いしたいなということ、25日に場合によっては若干時間をとって具体になればそういう形で協議いただければいいんじゃないかというふうに思いますが、提案ありがとうございます。そしたら議長の方で正式に文書ですか、口頭ですか。お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

もう口頭でさせていただければと思っております。当日、25日にお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

そしたら今議長が正式にもうこの議運に口頭で諮問をされたという理解をしていいのじゃないかと思うんですが、皆さんどうですか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。基本構想に関わる特別委員会につきましては、8月25日の議運のときに議長から正式な文書をもって、議会運営委員会に諮問をするという手続きを取るということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきます。

ほかにございませんか。ないようでありましたら本日はこれをもって終了いたしまして、次回は25日の議会運営委員会の終了後に特別委員会の設置についての議案を議題として、委員会を継続をしていきたいということでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。これを持って本日の会を全部終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 12時40分）